

事 務 連 絡
令和 2 年 月 日

那覇市内
介護サービス事業者
有料老人ホーム等設置者 各位

那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課長

食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う
集団給食施設の取扱いについて

平素より、本市の介護保険行政の推進につきまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

標記のことについて、令和2年8月13日付け事務連絡にて厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課及び老人保健課より連絡がありますので、別紙資料をご確認ください

(お問合せ先)

那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課

施設グループ 玉城(佳)

電 話 : 098-862-9010 F A X : 098-862-9648

E-MAIL : naha_h_tya-gan001@city.naha.lg.jp